

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070880885
法人名	医療法人 福満会
事業所名	グループホーム 八重桜
所在地	福岡県福岡市東区西戸崎5丁目8番54号
自己評価作成日	令和3年2月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和3年3月27日	評価結果確定日	令和3年3月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

古民家あるいは旅館を思わせるどこか懐かしい空気であり、入居者はその中に生活しているだけで昔の暮らしを回想することが出来、認知症の方が自分らしく生活出来るように支援している。居室も日当たりが良く明るい。庭も広く緑に囲まれており、季節感を感じられるとともに、散歩をしたり、天気の良い日に食事をしたりと入居者と御家族、スタッフの交流の場となっている。毎月作っている「八重だより」で御家族へ入居者の日常の様子を細目にお伝えしている。また、法人で「日本一の食事を目指す」取り組みをしており、管理栄養士によりバランスのとれた食事とベテランの調理師による献立、パティシエによる手作りのおやつを提供して好評をいただいている。気候の良い日はドライブや買い物、外食などの外出もやっている。また准看護師を職員として配置することにより、異常の早期発見に努めるとともに主治医との連携をより強固にしている。隣接の介護老人保健施設の医師、看護師との協力体制も取り付けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

八重桜は、老舗和風旅館を思わせるたすまいの木造平屋造り1ニツの事業所である。計画的な庭造りにより、緑に囲まれ、年間を通して、四季折々の樹木や花を楽しむことが出来る。徹底した研究により、日本の古い木造建築を再現した室内には目を見張るものがある。間接照明の程よい明るさに映える土壁、さりげなく配された往時を偲ぶ調度品の数々。懐かしく気持ちやわらぐ空間作りがなされている。敷地内には、母体法人が運営する老健施設があり、研修や各委員会活動、行事、防災、医療等々、様々な面で緊密な連携が図られている。中でも食事提供に対する取り組みは特筆に値する。「日本一の食事を目指す」という法人挙げての目標のもと、食事提供体制を委託から直営に変え、加工食品を使用しない等、医学と栄養学に基づいた食事提供を行っている。また入居前には必ず自宅訪問でのアセスメントを行い、実際の暮らしの場を見て、一人ひとりの習慣や趣味、嗜好、生活歴等の把握を行い、その人らしい暮らしの実現に努めている。コロナ禍の昨今では、きめ細やかな感染症対策を積極的に行い、入居者と職員の安心と安全の確保に努めている。以上、明確な理念のもと、法人間での質の高い連携を図りながら、ハードとソフト両面の充実を持って、日々地に足の着いた介護・支援を行いながら、地域の中で確かな存在感を放つ、今後の更なる展開が楽しみな事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共生」～共に生きる～という理念を掲げている。「地域密着型サービス」の「地域」という文言はないものの「地域」を含めた「共生」～共に生きる～という内容である。法人内の研修時に、理事長の理念に関する講話を年に一回聴くことで理念の共有に努めている。また、人事考課制度の行動評価表を使用し実践している。	設立時より、地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を作り上げている。入職時のオリエンテーション、及び年1回全職員必修の研修で理念についての講話があり、職員間で共有が図られている。人事考課に理念についての項目が設定されており、日常業務の中での意識付けがなされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	同敷地内の介護老人保健施設の利用者や職員との日常的な付き合いがある。また地域行事へ参加したりと馴染みの関係ができており、交流をはかっている。	敷地内にある介護老人保健施設の利用者・職員との日常的な行き来を始め、ボランティアの受け入れ、保育所と交流、山笠等地域行事への参加を通して、地域とのつながりが続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの受け入れなどすることで、ホームで行っている認知症ケアの実際を体験して頂いている。また、地域の方に向けての認知症ケアに対する理解や支援を行うため、「認知症サポーター養成講座」「介護講座」の講師も務める。但し、今年度はコロナ感染予防対策により実施できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームでの日常生活の様子や家族との交流風景を伝えている。また、地域行事の情報交換を行い、地域との連携に努めている。地域防災訓練にも毎年参加している。	自治会長、民生委員、市町村担当者、地域包括支援センター、社会福祉協議会、他事業所等、多様なメンバー構成で定期的に開催され、運営状況等の報告を行っている。参加者からは、地域の実情について積極的な発言があり、忌憚のない意見交換がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加を呼びかけたり、集団指導や研修に参加することで、協力関係を築くようにしている。	日常的、及び必要に応じて、質問や相談、情報交換が出来る「顔の見える」良好な関係が構築出来ている。併せて、運営推進会議、集団指導、研修会等の機会を活用し、信頼関係、及び協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や勉強会を通し、スタッフへの周知を行っている。玄関については、外部からの侵入を防ぎ、ホーム内からの出入りは自由にできる状況である。入居者が外に出られたときは、入居者の意思を尊重し付き添うように心掛けている。	職員は、研修や勉強会、委員会活動を通して、身体拘束について学び、職員間での周知徹底を図り、禁止の対象となる具体的な行為について理解し、身体拘束をしないケアの実践に努めている。実際、拘束者はいない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会をへ参加することで、学ぶ機会を設けている。参加できないスタッフに対しては、全員参加できるように複数回同一の研修を開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加することで、学ぶ機会を得ている。現段階で、家族に理解、納得して頂けるように努めている。	職員は、研修等を通して、制度について学び、その意義や必要性について理解している。入居時、必要性にある方については、制度について説明を行っている。現状、制度利用者はいないが、必要に応じて説明出来るよう準備はしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	その時の状況に応じて、説明していくことで、現段階で家族に理解、納得して頂けるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々のコミュニケーションを大切に、その中から要望や意見を聞くことで、運営に反映できるよう努力している。玄関に御意見箱を設置している。	利用者・家族の想いや意見については、日頃からコミュニケーションを密にすることで意見を述べやすい雰囲気作りを行っている。家族については、面会時を活用する等、意見の収集に努めている。実際に、意見が反映された行事实績の実績もある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフから意見や提案が出た時、会議を通して代表者に伝える機会を持っている。また定期的な個人面談や、職員相談シートを活用し、スタッフの声に耳を傾けるようにしている。また随時スタッフミーティングを行っている。	管理者は、ミーティングや、個人面談、「職員相談シート」等、多様な手段を活用し、定期的、かつ必要に応じて、職員意見の収集、及び運営への反映に努めている。職員も活発に意見を述べ、「記録」について等、運営への反映実績もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者への手紙や面談の機会が得られている。また、職員の研修の機会も得られている。人事考課制度による行動評価表の活用を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	入居者から介護のニーズをお伺いし、スタッフの性別に関しては考慮している。また就業後も施設内、施設外の研修等に参加する機会がある。	職員の採用にあたって、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。実際、幅広い年齢層の職員が勤務している。内部研修の充実に加え、外部研修参加への配慮もあり、各人のスキルアップの機会も確保されている。レクリエーションや行事等で、職員の特長が発揮される場や、忘年会やBBQ等、定期的な交流の場も確保されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内、施設外に研修への参加や、ミーティングを行うことで、スタッフに対する教育を行っている。	行政主催の人権に関する研修に参加する他、実際の業務にかかわる内容の研修を通じて、人権教育・啓発を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの段階や、個々の状況に応じて研修に参加している。行動評価表の活用も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加した際に同業者と交流する機会が得られている。また、近隣の事業者ともドライブや地域行事への参加先で、入居者同士の交流をする機会もある。運営推進会議の案内も出している。社協主催の地域事業所ネットワークにも参加している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者・介護支援専門員・居室担当者が自宅訪問にてアセスメントを行い、ご本人の希望や抱えている不安等に耳を傾け、入居後のケアプランに活かしている。また、入居してすぐは環境の変化等でも不安も大きいと思われるため、細かなコミュニケーションを図る。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の自宅訪問にて、家族へのアセスメントも行っている。その中から、希望や抱えている不安をケアプランに反映している。遠方の御家族とは、細かく電話連絡を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	スタッフや介護支援専門員とのカンファレンスやミーティングを通して、本人や家族の思いや希望に沿うように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、入居者から教えていただく事も多く、同じ時間や空間を共にすることでお互いの関係作りに努めている。全てにおいて、お手伝いするのではなく、入居者のできることを引き出すように支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や受診後、状況に変化があったときには、その都度状況を伝えている。また、入居者と家族の時間を大切にするためにも、食事会を企画したり、協力していただけたことは声掛けをしている。今年度はコロナ感染予防対策により食事会は行っていない。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時は慣れ親しんだ家具を搬入、配置している。知人の来居や、地域への外出、地域行事への参加等の支援を行っている。また趣味や好きな事をケアに取組んでいる。	現在コロナ禍でままならないが、以前は、家族・友人・知人の来訪や、馴染みの場所訪問、地域行事参加等の支援を行い、関係継続に努めていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションが困難な入居者の場合はスタッフが仲介に入っている。また、毎日の食事やおやつ、入居者の誕生会、レクリエーション、外出を通して入居者同士の関わりを大切にしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された入居者のところへ訪問(入院中の病院や入所してる施設への訪問)をしたりと入居者同士やスタッフ共々関係が続くようにしている。また同法人の施設、クリニックの紹介が可能である。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	3ヶ月に1度ケアカンファレンスを実施。アセスメントの中に、ご本人の希望や、不安、訴えを取り込み、ケアプランに活かしている。	入居前、必ず自宅訪問でのアセスメントを実施。実際の暮らしの場を見、本人・家族からの情報収集を経て、習慣や趣味、生活歴等を把握することで、本人本位の支援につながるよう努めている。また日頃のコミュニケーションや定期的なカンファレンスにより、現状の思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室の家具や配置も入居者の慣れ親しんだ環境に近づくように支援している。自宅訪問でのアセスメントや以前利用していたサービス事業所からの情報をケアに活かすように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録や申し送りノートへの記入によって、情報の共有に努めている。また、スタッフ同士、毎朝の申し送りや日々のコミュニケーションを大切にしており、入居者の変化などに気付くように努めている。1日1回バイタルチェックを行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入退院時や、心身の状態に変化が見られた時、カンファレンスを行い、状況に合わせてケアプランを見直し、対応している。	3ヶ月ごとに、アセスメント、モニタリング、カンファレンス、計画更新を実施。カンファレンスでは、現場の意見に加え、必要に応じて関係者との意見交換を行い、多角的な視点で、本人本位の計画作成に取り組んでいる。また変化の都度、見直しを行い、現状に即した計画となるよう努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の経過記録を細目に行っている。些細なことで気づいたことがあると、申し送りや、スタッフ同士のコミュニケーションによって情報の共有に努めている。また3ヶ月に1度のモニタリング及びカンファレンスを行い、ケアプランの見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々のご本人の変化に合わせて、柔軟な対応ができるように他職種の意見を取り入れるように心掛けています。また、季節感の味わえる行事への参加や外出の計画をケアプランに反映させています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事に参加することで、地域の方々との交流に努めている。また、慣れ親しんだ地域への外出なども行っている。但し、今年度はコロナ感染予防対策のため外出は控えている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に協力病院をかかりつけ医とし、受診の支援をしている。ご本人、御家族が希望される場合は受診の付き添いもお願いしている。受診結果について、随時家族へ連絡している。	基本的には協力医療機関がかかりつけ医である。協力医療機関は、母体の医療法人が担い、万全のサポート体制が敷かれている。希望や必要に応じて他の医療機関受診の支援も行なっている。受診の際は看護師が同行し、家族にも報告する等、関係機関等との連携強化に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	容態に変化があった場合は、その都度職場内の准看護師や、隣接する施設、協力病院の医師に指示を仰ぐなど連携を取り、入居者の緊急時に備えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中であっても、病院へ訪問し、医療関係者との情報の共有に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病気の進行等の変化によって、ご本人やご家族の気持ちも経過と共に変化するので、その都度、重度化や終末期についての話し合いをしている。また、かかりつけ医の協力を得ている。	事業所単独では看取りは行っていないが、併設の介護老人保健施設と連携し、重度化や終末期に向けた取り組みを行っている。合同の看取り委員会では勉強会を開催している。契約時には、本人・家族に方針を説明し、承諾を得るとともに、必要に応じて、その都度説明を行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	状況に合わせたマニュアルがあり、スタッフへの周知に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、災害時の避難訓練を実施している。また、マニュアルを作成し、スタッフの周知に努めている。訓練の実施内容を運営推進会議にて、地域の方にも報告し、協力を得られるような体制を築くよう努めている。地域の防災訓練にも参加している。	火災時の避難訓練(内1回は夜間想定)を年2回実施。いずれも消防署の立会がある。地域の消防団との連携体制もあり、地域の防災訓練には職員も参加している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の納得がいくまで話を聴いたり、その方の性格や状況に合わせて対応するように心掛けている。場合によっては2人きりで話をするなど、プライバシーの保護に努めている。	入居前、自宅訪問でのアセスメントを実施。実際の暮らしを見ることにより、本人の習慣や生活歴等を把握し、プライバシー尊重の手立てとしている。居室の鏡台に並ぶ化粧品やアクセサリから、一人ひとりのその人らしい暮らしの実現に努めていることがうかがえる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームで生活していく中で1日の流れなど、決まっておらず、入居者それぞれのペースでのんびりと生活して頂いている。入浴や外出の希望があれば、その都度対応し希望に添えるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースを大切に、その日その日をどう過ごして頂くか、ご本人の希望が叶うように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の着たい物を着て頂いている。入浴やヘアカットに関しても入居者の希望に添えるように支援している。また、外出してご自分で好きな物を選んで頂けるよう支援を行っている。但し、今年度、外出やヘアカットに関しては、コロナ感染予防対策により、定期的な実施はできていない。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食卓が3つあり、気の合う入居者と食事ができる環境にある。食器拭きや台拭き等の後片付けの手伝いもして頂いている。昼食と夕食は、隣接する施設の直営厨房から提供を受けている。	法人全体で「日本一の食事を目指す」取り組みを開始。食事提供体制も委託から直営に変え、加工食品の不使用等、栄養学を導入した食事提供を行っている。時に入居者の要望に応じて、家族同行での外出やファストフードを食す機会も設ける等、食の多様な楽しみを確保している。入居者は片づけ等、出来る範囲での役割を担っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の摂取量に合わせた盛付を行っている。苦手なメニューの時は、別メニューに変えたりと対応している。また、主治医の指示にて管理栄養士による栄養管理や水分摂取の管理、食事の形態を口腔状態に合わせて提供するなど、ケアプランに反映している。場合によっては、高カロリー食品を補助的に提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者一人一人に合わせて口腔ケアの声掛けや見守りを行っている。また、必要に応じてケアプランの重点項目に掲げる等して対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者に合わせ、定期的にトイレ誘導を行うことでトイレでの排泄を促している。夜間はその方の状況に合わせてポータブルトイレを使用することもある。	職員は、排泄確認表をもとに、一人ひとりのパターンや習慣を把握し、適時の言葉かけによりトイレ誘導を行っている。夜間については、トイレ誘導だけではなく、入居者の状態に応じて、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘しないよう、こまめな水分補給や腹部マッサージ、緩下剤を使用した予防に努めている。また、排泄に関しては全スタッフが情報を共有できるよう、確認しやすい経過ファイルにチェック項目を作っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	自発的な入浴が困難な入居者には、3日に1度のペースで入浴を促し、清潔保持に努めている。また、その日の状態によって対応しており、希望時はすぐに入浴ができるように支援している。	入浴は、基本的に週2回実施している。入浴のタイミングや時間、石鹸やシャンプーは好みの物を使用する等、個別対応を行っていながら、ゆったりとした時間が過ごせるよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間覚醒している入居者には、お茶やお菓子などの軽食を提供し、入居者に合わせた睡眠ができるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全入居者の服用している薬がすぐに見られるようファイルしている。また、セットミスや服薬ミスが無いように複数のスタッフが関わるようダブルチェックしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物やドライブ、散歩などの希望があった時は、少しの時間でも気分転換して頂く為、対応している。洗濯物たたみや食器拭き、ゴミ捨て等、入居者にあつた役割が持てるよう、支援している。但し、買い物やドライブに関しては今年度はコロナ感染予防対策により行けていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段の会話から、入居者の行きたい所等の希望を聴くことで、可能な限り対応している。また、隣接している老健の行事や地域行事への参加、ドライブに出かけたりと、その日その日に出来ることを一緒にやっている。今年度はコロナ感染対策により行けていない。	コロナ過で外出はままならないが、以前は、入居者の希望に応じて、花見等の季節のドライブや、志賀島、ショッピングモール、外食等に出掛けていた。また日常的に庭の散策や隣接の介護施設と行き来出来る環境にあった。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の困難な入居者に関しては、スタッフが管理しているが、個人で財布を管理できる方は管理してもらっている。買い物に行った時など、欲しいものが購入できるよう、見守りや一部介助にて支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、家族や知人と電話したり、手紙や年賀状を出したりと支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物自体に興味があり、共有スペースには季節感のある花や入居者の作品を飾っている。スタッフの足音や建物内の光を調整したり、夕方は勝手口に暖簾をかける等、入居者の混乱につながらないように配慮している。	和風老舗旅館を思わせる内装に落ち着きのある照明、暖炉やピアノ、また往時を偲ばせる数々の調度品がさりげなく配されている。細部に至るまで、程よく落ち着きのある統一感があり、居心地の良い空間作りがなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いに過ごせるよう、各所に椅子を置いている。共有スペースでは、入居者が自由に過ごすことができる。食事のテーブルも3か所あり、入居者同士気の合う方々と食事ができるようになっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前、自宅訪問を行い、本人の馴染みの空間に少しでも近づけるよう情報収集している。また、家族に対し、本人の使いやすいものを持ってきて頂けるよう相談している。	入居前の自宅訪問を踏まえ、本人の習慣や趣味等、これまでの暮らしを尊重した空間作りに努めている。実際、使い慣れた家具や鏡台、仏壇等の持ち込みが確認出来る。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の扉のデザインや間取り、壁紙が各々異なることで、自分の部屋を認識できるよう配慮している。また、入居者より希望があれば表札を掲げている。ホーム全体がバリアフリーである。		